

地域再生戦略交付金について



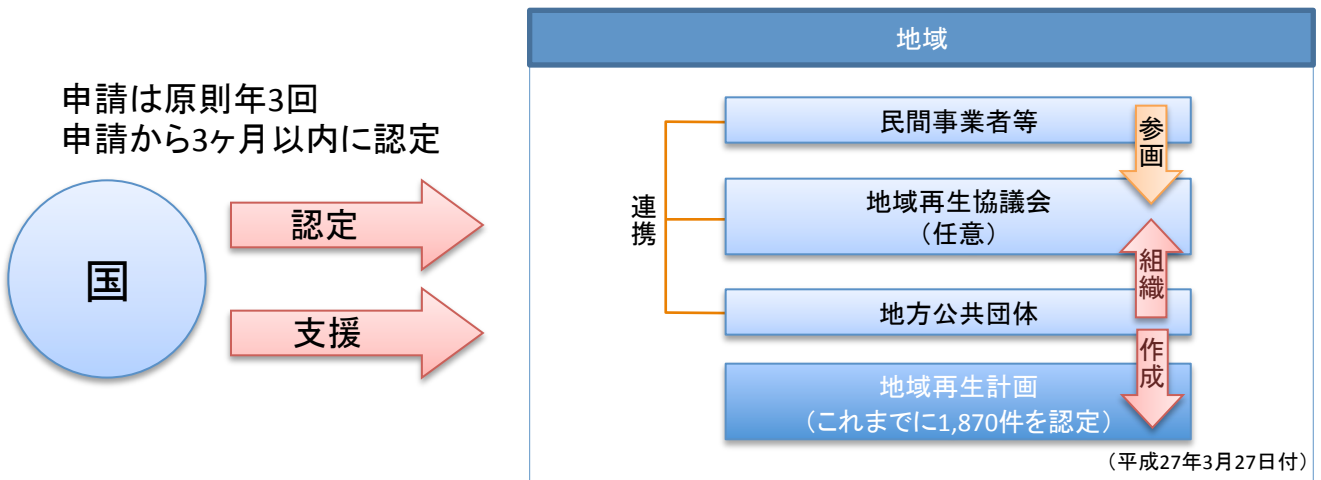
内閣府 地方創生推進室

1. 地域再生制度とは

地域再生制度

地域再生制度とは、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的かつ自立的な取組を国が支援するものです。地方公共団体は、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることで、当該地域再生計画に記載した事業の実施に当たり、財政、金融等の支援措置を活用することができます。

地域再生計画



「地域再生法の一部を改正する法律」で、計画の各フェーズで地方公共団体を支援する仕組みを構築しました。(平成26年12月15日施行)

作成

国に対する新たな支援措置の提案制度の創設

申請・認定

認定・提出手続のワンストップ化(構造特区計画等)

実施

内閣総理大臣による事務の調整・勧告

主な支援措置メニュー

「地域再生計画」と連動

地域再生制度を活用すると府省横断的に様々な支援措置を活用できます。

■「地域再生法」に基づく施策

- ① 地域再生基盤強化交付金
 - ・道整備交付金
 - ・汚水処理施設整備交付金
 - ・港整備交付金
- ② 地域再生支援利子補給金
- ③ 補助対象施設の転用手続の一元化・迅速化の特例
- ④ 農地等の転用等の許可の特例※
※「地域再生法の一部を改正する法律」で創設(平成26年12月15日施行)

■ 特定政策課題の解決に資する事業への支援

- ⑤ 特定地域再生支援利子補給金
- ⑥ 株式会社への投資促進税制(株式譲渡益控除等)
- ⑦ 地方債の特例(国庫補助対象の除却を対象)

■ それ以外の連動施策

- ・地域公共交通確保維持改善事業(国土交通省)
- ・訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)(国土交通省)
- ・6次産業化ネットワーク活動交付金(農林水産省) 等

2.地域再生戦略交付金とは

地域再生戦略交付金(内閣府 地方創生推進室)

平成27年度予算額

70億円

事業概要・目的

■目的

地域再生の観点から、地域が直面する課題への地域の創意工夫による実効ある取組を後押しするものです。

①地域再生計画策定事業

■概要

地域再生法に基づく地域再生計画を策定する地方公共団体が、協議会を設置して地域の創意工夫による課題解決のための取組について住民や関係団体等との合意形成を図るために行う調査等の実施を、支援するものです。

○対象：地方公共団体

○補助率：全額補助(10,000千円を限度)

②地域再生戦略事業

■概要

地域の創意工夫による地域の課題解決を後押しする仕組みとして、内閣総理大臣が認定する地域再生計画に位置付けられた事業で、既存の補助等制度の対象事業と一体的に実施することで効果が高まるものを、支援するものです。

○対象：地方公共団体 民間団体等

○補助率：1/2、1/3(間接補助)

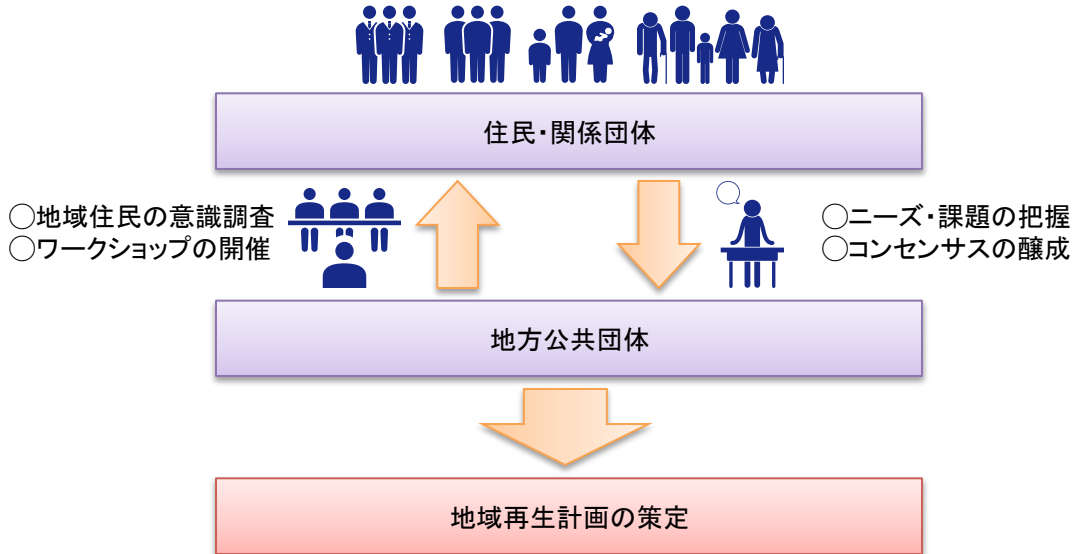
資金の流れ



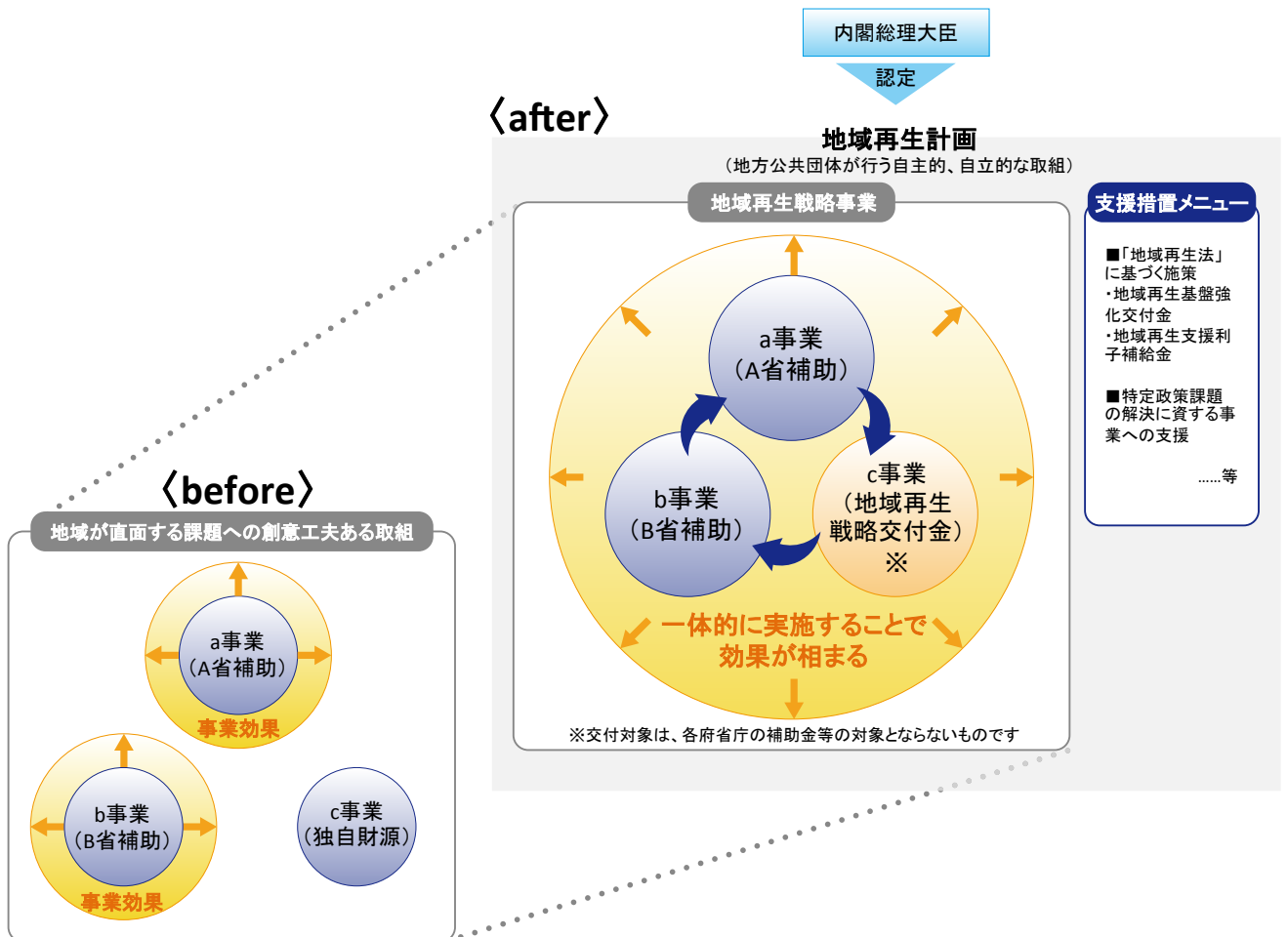
※①の対象は地方公共団体に限りません

事業イメージ

① 地域再生計画策定事業



② 地域再生戦略事業



地域再生戦略事業イメージ(例1)

問題・課題

- 人口減少 ピーク時15,000人(S35) →3,500人(H26)
- 熱・電力の域外流出12億円
- 町面積約64,000ha(23区に相当)のうち約9割が森林だが、十分な資源活用がされていない
- 農林業・農林産システムが構築されていないため、農林業の担い手や新しい雇用が生み出されない



取組

- 地域資源を活用し、雇用創出、エネルギー自給、域内循環、域内生産額の増加

既存の補助制度を活用した事業

- ① 森林整備加速化・林業再生事業(林野庁)
- ② バイオマス産業化整備事業(林野庁)
- ③ グリーンプランパートナーシップ事業(環境省)
- ④ 環境未来都市先導的モデル事業補助金(内閣府)

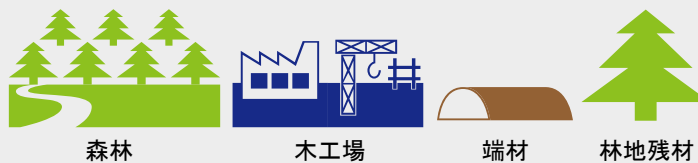


地域再生戦略交付金で支援する事業

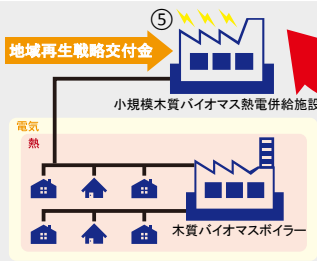
- ⑤ 小規模木質バイオマス熱電併給施設

地域再生戦略事業

① 地域資源である森林を活かし林業や林産業を自立させるため、一連のコスト削減と高付加価値化による収益性の確保を実現



③④ 地域資源である森林を活かしたバイオマス発電による熱エネルギーを、効率的に活用するため、住宅の集住化及び配管等を整備



②



一体的に実施することにより見込まれる効果

- 雇用や居住の域外流出減、域内循環増 ○新規就農者増 等

地域再生戦略事業イメージ(例2)

問題・課題

- 女性が安心して子育てできるまちづくり
- ライフスタイルの変化により生じた地縁的繋がり希薄化



取組

- サロンや事業所内保育所等の子育て拠点の整備
- 多世代による地域内交流事業

既存の補助制度を活用した事業

- ①事業所内の保育所整備(厚生労働省)
- ④公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム(文部科学省)
- ⑤地域の見守り活動や高齢者を中心とした安心生活基盤構築事業(厚生労働省)



地域再生戦略交付金で支援する事業

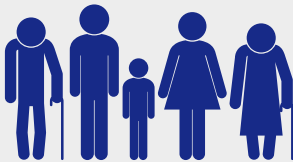
- ②学齢期以外の子の保護者や多世代の住民を対象とした事業
- ③アドバイザー側の民生委員等を補佐する人材を育成する事業

地域再生戦略事業

①事業所内保育所整備等



⑤地域ぐるみの子育て環境整備



②③④サロン事業の対象拡大



民生委員や児童委員等による住民向けサロン・座談会

一体的に実施することにより見込まれる効果

- 働く女性のいる子育て世代の増加
- 地域内の多世代交流の増加

地域再生戦略事業イメージ(例3)

問題・課題

- 農業の衰退(担い手不足、耕作放棄地拡大など)
- 地域経済の活性化(輸出産業の創出)
- 市民の健康増進(生活習慣病の予防)



取組

- 薬用植物の一種であるエゴマの大規模露地栽培
- 併設のソフトカプセル工場でエゴマ油サプリメントを製造
- 生活習慣病予防に資する輸出産業の創出

既存の補助制度を活用した事業

- ①大規模農園整備費(農林水産省)
- ②農地転用許可基準の特例措置
- ④小規模事業者等JAPANブランド育成(経済産業省)等



地域再生戦略交付金で支援する事業

- ③工場の取得・改修工事及び機器等の購入

地域再生戦略事業

①一団の耕作放棄地を大規模優良農地に再生

耕作放棄地を基盤整備し、大規模優良農地として再生。企業や新規就農者等、意欲的な農業の担い手に農地を貸与。(アグリバレー構想)



②地域再生法上の、農地転用許可基準の特例措置活用

④ブランド確立事業 小規模事業者等JAPANブランド育成 (経済産業省)



③エゴマ油を、高付加価値商品化が期待できる健康サプリメントへと6次産業化

機器・設備の購入及び、工場の取得・改修工事を対象とした事業を地域再生戦略交付金で支援

地域再生戦略交付金



一体的に実施することにより見込まれる効果

- 耕作放棄地の有効活用
- 新規就農者の増加
- 高齢者・障害者等の雇用増加
- 輸出産業の創出

地域再生戦略事業イメージ(例4)

課題

- 中心地の建物の老朽化、遊休不動産の増大
- 中心地の業務機能、商業機能の衰退



取組

- 居住促進と雇用創出
- 官民連携した遊休不動産の利活用促進

既存の補助制度を活用した事業

- ② 中心市街地活性化ソフト事業(総務省)
- ③ 地域商業自立促進事業(経済産業省)



地域再生戦略交付金で支援する事業

- ① リノベーションスクール開催事業

地域再生戦略事業

① 官民連携した遊休不動産利活用促進事業



- ・リノベーションスクールの開催
- ・事業者の掘り起こし
- ・民間まちづくり会社(家守会社)の設立

③ 都市型産業の集積



創業者育成施設やシェアオフィス等の整備

② 新たな空間の創出



集客拠点施設の整備、商店街活性化

一体的に実施することにより見込まれる効果

- 雇用増・人口増
- エリア価値の向上
- 民間主導による遊休不動産の整備

お問い合わせは

内閣府 地方創生推進室

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39

永田町合同庁舎

TEL 03-5510-2475 FAX 03-3591-1974

内閣府 地方創生推進室HP

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/>